

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371400801		
法人名	有限会社 マインズ		
事業所名	グループホーム池上台 北ユニット		
所在地	名古屋市緑区池上台三丁目66番地		
自己評価作成日	平成30年 8月22日	評価結果市町村受理日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JikvovosCd=2371400801-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成30年 9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の基本理念は、ご家族に安心してご利用いただけるサービスの提供で、職員は、認知症への理解と研修に努めている。また当初より終末期ケア、看取りを行なっている。介護スタッフは介護福祉士等の資格を有する職員が6割を超えており、看護職員・医療機関との連携とあわせて、ご家族からの信頼も厚い。ご家族の方の面会も頻回にあり、意見の交換も行ないやすい環境が整えられている。建物は鉄筋コンクリート造りで、スプリンクラーが設置され、消防署への通報システムも完備しているので、火災面での安心度は高い。居間や居室は全体的に広く、トイレも多数用意されており、ワンフロアに2ユニットが併設されていることから、ユニット間の交流も行ないやすい構造となっている。1階には車椅子等の利用者のための、機械浴も用意されており、状態の変化により長く対応できる介護体制を強固に支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの方針の一つである『まるで自宅にいるような生活』は、毎月開催の職員会議を通じて、法人代表や管理者が他の方針とともに職員に伝え、利用者の生活に反映させるよう取り組んでいる。職員は利用者を常に尊び、何事も利用者の意思を尊重するよう心掛け、利用者のできることは無用な支援を避け、利用者主体の生活となるよう努めている。野菜の栽培を趣味とする利用者は、苗の調達から収穫までを日課として楽しんでいる。裁縫の得意な利用者は、ホーム内の衣類の繕い仕事を率先して担当している。自立度の高い女性陣は、競って家事をこなし、生き生きと暮らしている。時の経過とともに終末を向かえる利用者のために、本人・家族の意思に沿って医療、介護の両面の支援体制を整え、ホームが利用者の終の棲家となるよう後悔のない看取りに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念のもと、利用者や家族の視点で、安心と満足のサービスの提供を心掛けている。地域密着型として新たな理念は掲げていないが、地域密着型としての意義を踏まえ、職員同士が協力しあい、利用者の地域での生活の継続を支援している。	新人職員の導入研修の際には、必ず理念を取り上げて説明し、周知している。定例の職員会議を通じ、法人代表と管理者が理念について話し、職員とともに理念を実践するよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	重度の利用者も多く外出が難しい状況の中、町内の掃除・散歩や買い物等の外出時には、近所の人と挨拶を交わす等、地域の人々にホームで暮らす利用者への理解を少しずつ深めてもらっている。また、地域の中学生の体験学習やボランティアの受け入れなど、地域との交流に努めている。	町内会に加入し、地域行事や清掃活動に利用者が職員と参加して交流している。ホームを会場として定期的にカフェを開き、地域と交流する機会としている。地域の中学生の職場体験を受け入れている。	同法人のデイサービスは、地域の保育園児やボランティアの訪問を受けて交流している。この縁を活かす等、更なる利用者の地域交流の機会充実を図るよう望みたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	緑区地域包括ケアセンターにて、認知症の家族会に参加して、講師など勤めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に実施している。参加者は利用者の家族、自治会長、認知症介護指導者、学職経験者である。現状報告や活動予定を報告し、意見交換を行い、ホームへの理解を深めてもらっている。ここでの意見をサービスの質に向上に活かしている。	年6回の運営推進会議を開催し、利用者、家族、地域、行政に加え、歯科医や民生委員の参加を得て、多方面から意見を交換するよう努めている。ホーム行事と同時開催し、参加体験型会議の工夫もある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者にホームの現状を把握してもらえる働きかけ、連携を心掛けている。	ホームから相談に行政を訪問し、運営推進会議には行政の参加を得る等、相互に連携している。管理者は、市主催の地域対象の研修会の講師を務め、その縁からホームの見学や入居に繋がるケースもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会や、事例の検討、安全確保との相違などを理解したうえで、身体拘束をしないケアの実践を目指している。拘束の必要がある場合は、文書での了解や、記録を残して対応している。	法人内研修を毎年行い、職員は拘束をしない介護の意義と拘束の弊害を理解している。転倒防止対策から、家族の了解を得て1名の利用者がベッド柵固定の対策をしている。3ヵ月ごとに、拘束解除の可否を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について学習し、虐待を防止する方法について検討するとともに、虐待を起こしかねない状況を、作らない環境(ゆとりある介護)の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の学習等の具体的な取り組みは、特に行っていないが、利用者への関わりにおいては、配慮している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の変更や制度の変更等の場合は、来所時の説明と文書による説明ならびに同意書の受領をおこない、理解を得る努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族の来訪時には必ず声をかけ、意見や苦情など何でも言ってもらえるような雰囲気や場面作りを心がけている。また、電話連絡の際にも要望などを聞くように心掛けている。家族からの意見や要望は会議で話し合い、施設の運営に反映させている。	家族は頻回にホームを訪問し、職員に気兼ねなく意見を表している。利用者の様子の変化を家族に迅速に報告しており、家族からの信頼は厚い。ホーム行事への家族参加は多く、良好な関係が見て取れる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に会議を開催しており、個別や少数での勉強会や意見交換の場を設けている。	毎月の職員会議で、職員は積極的に意見を表している。年1回、管理者と職員との面談の機会を設け、個別の意見を確認している。評価当日、複数の職員から、日常的に遠慮なく意見の言える職場であるとの言を得た。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と定期的に懇談し、職場の環境や条件の整備を心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や日常業務に関わる研修など、職員が順番に段階に応じた研修に参加出来るように、勤務の調整を行ったり各種研修の情報を伝えている。介護福祉士等の資格を持って働いている職員が6割、質の高いケアに取りんでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は定期的に、なごや南東部GH交流会に参加したり、勉強会などを通して他施設の職員と交流を図っている。現在15施設・8個人が参加しており、年間計画をたてて、勉強会・懇親会等、行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後の聞き取りや懇談を通し、本人との信頼関係の構築に勤めている。家族の来所時なども有効に活用して、情報の収集に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族に時間をかけて事業所の運営方針や対応について説明しており、意見交換や質問にお答えしているのでご家族が理解のうえ入所を決定されている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事情の許す限り、本人・ご家族の希望や要望をお聞きしており、幅のある対応を行っている。以前には、入所後半年ほど、毎晩のように息子さん宿泊されるなどの事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る役割や楽しみを見つけることが出来るように声をかけるなど配慮している。また、利用者から職員に励ましの言葉などを掛けられることがあり、お互いに支えあう関係を保っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問は頻回にあります。通院も、ご家族が付き添われることもあり、本人支援へのご家族の協力も得られている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を通しての援助が大半である。友人、知人の訪問もあり、気軽に立ち寄れる雰囲気がある。	利用者は、2階のホームから降り、建屋1階の同法人のデイサービスの友人を訪ねている。家族の協力を得て、馴染みの理容院、病院、店の買い物、飲食店に外出している。	家族から、利用者の生活歴や暮らしぶりの情報を取得し、利用者希望の馴染みの関係、場所、趣味、嗜好等を見つけ、馴染みの関係の継続に繋げるよう期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の介在により、支えあう体制はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者への援助や、ご家族からの相談には、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の行動・表情・生活歴から察したり、家族に聞くなどして、思いや意向の把握・実現のための検討に努めている。	職員は利用者の発語や表情から思いや意向を読み取り、日誌や介護記録に記録するよう努めている。管理者、介護支援専門員は記録と職員の意見を集約し、職員間の共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に生活歴や交友関係について、家族に作成して頂き情報の収集を行い、本人の環境の把握にできるだけ努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握と体調の管理は職員が担っており、日々の日課と個人の都合により、その日の生活を送ることが可能で、個人の能力に応じた作業分担や、役割分担を含め、穏やかな生活を送ることが可能となっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意見・要望を面会時などに聞き介護計画を作成している。その内容は、利用者ごとのファイル・計画書に記入することになっている。計画書は、家族に内容を説明してサインを頂いている。三ヶ月に一度程度の割合で見直しをして、次の計画作成に活かしている。	利用者、家族の意見を確認し、職員の話し合いを行い、3ヵ月を毎に介護計画を見直している。利用者の状態変化時の見直しもある。利用者ごとに、「その人らしい」実現可能な具体的かつ個別性のある介護計画である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録に記入している。定期的(おおむね週に1回程度)にカンファレンスを行い、情報の交換・意見交換を実施している。それを介護計画の見直し作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当初より、終末期ケアを視野に入れた対応を実践しており、看護職員を配置したり、介護職員と一体的に取り組む体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流やボランティアの受け入れなどを通し、有効な資源の活用を目指しているが、十分活用できているかは問題が残る。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の9割が協力医をかかりつけ医としている。内科の協力医により、月2回の往診がある。また、皮膚科・歯医の往診も可能となった。受診結果の情報共有や薬局を決めて薬剤の一元管理ができる体制作りをしている。	かかりつけ医は利用者、家族の希望医としている。協力医は月2回の往診に限らず、24時間の体制を敷いて利用者の健康管理に親身に対応している。看護職員を常勤配置し、安全確保に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	複数の看護職員の連携により、医療機関との連携や介護職員との連携を保っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通して入院先と連携し、早期の退院体制を構築している。近年、ご家族も、早期の退院、事業所への帰所を望まれる方が多い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の基本的な方針について家族等に説明している。職員は、利用者の個別的な状況によってホームで対応できることの限度を踏まえ、家族や主治医と連携を図り話し合い、利用者個々の方針を共有している。	ホームのパンフレットに終末期の方針を明示し、入居時に家族に看取りの方針を説明している。家族の希望に応じ可能な場合は家族、医療関係者と連携し後悔のない看取りに取り組み複数の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習は一部の職員が受講しているが、全員には出来ていない。昼間は常時看護師が滞在し、夜間や休日等の緊急時は、主治医・看護師の非常呼集で対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、避難訓練を利用者と共に実施している。耐火建築物で自動火災報知機や非常通報装置、スプリンクラー等の防火設備がある。また、カーテンやクロス等も防災性のものを使用している。数日分の非常食糧・飲料水等の備蓄もあり、地震発生時はホーム内待機を原則としている。特に地域との連携はない。	3カ月に1度、職員対象に避難経路の確認や防災設備の確認、通報訓練を実施している。年に1回、併設の同法人のデイサービスと合同で、利用者も参加した昼間想定避難訓練を実施している。	訓練を定期的に行っているが、有事を想定した実践的内容とは言い難い。消防署の立ち会いを依頼して助言を受け、有事の際に役に立つ訓練となるよう一考願いたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報の保護と守秘義務について理解している。書類は鍵付きの保管庫に収納し、外部への持ち出し禁止など、取り扱いに気をつけている。利用者に対して尊厳や誇り、プライバシーを損ねるような対応はしないようにしている。	職員は利用者の個性や好みを把握し、利用者それぞれに合った失礼のない接遇に努めている。無用な支援は避け、本人の自尊心を大切にしている。支援を行う場合には、必ず説明と了解を得て進めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外食時の注文や行き先の選定などを含め、自己決定の場を設けているが、漠然とした選択ではなく、より具体的な選択により、自己決定をし易くできるよう配慮している。(自己決定できる方が少なくなってきた。)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望に可能な限り柔軟に対応している。意志の疎通が困難な利用者には日々の関わりを通して感じ取るよう心掛け対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や嗜好を生かした整容に勤めている。2カ月に一度の出張美容院は、全員利用しとても好評である。(寝たきりの方でもベットにて行ってくれる。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日の朝・昼・夕食は厨房で調理されたものをホームで盛り付けている。職員は利用者と一緒に食事はしていないが、食事を促すなどの言葉掛けや、食べこぼしのさりげないサポート、食事介助をしている。	平日は、併設デイサービスの調理専門職員の作る美味しい食事を利用している。日曜日はホームでの調理日とし、利用者が包丁を握り、下ごしらえ、盛り付け、食器洗いに率先して参加し活躍している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を立てており、栄養のバランスは配慮されている。食事・水分摂取量の把握もされている。水分摂取量はユニットごとに一覧表を掲示して摂取の都度記入しており、職員が把握しやすく利用者にも分かり易いため、水分摂取の不足がちな人には水分補給を促しやすい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き・うがいを実施しており、問題があれば歯科受診等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には、声かけによりトイレ誘導を行っている。排泄リズムを知るために、排泄表をつけるなど、個別に対応している。	排泄記録を参考に、利用者の変化を把握し、快適な排泄となるよう職員の意見を集約して支援している。職員の適切な声掛けと誘導が功を奏し、失禁が無くなって布パンツに改善した利用者がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の体調に配慮し、乳酸菌飲料、野菜ジュースの利用等食事の形態、材料以外にも選択肢を広げて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	機械浴での入浴者もあり、全員とは行かないが、入浴の希望にはできるだけ対応している。	週2回の入浴を支援している。入浴を楽しめるよう、利用者の好みの長湯や湯の温度にも応えている。併設デイサービスの大浴場を利用し、温泉気分を楽しむ利用者もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の散歩や運動・外気浴などの機会を通して、生活のリズムの構築に注意して、安眠環境の整備には留意しており、認知症の進行の状況によって個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による薬の管理に加え、定期的な内科医の往診体制があり、薬剤の使用量の相談も看護師を中心に介護職員も含めた連携のもと行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	この領域の援助が一番難しいが、誕生日会や外出・遠足などの行事等、ご家族も含めて楽しみごとの創設に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	職員と一緒に買い物に出かけたり、行事等での外出はあるが、地域の方々との協力した外出支援は行っていない。	近くの公園への散歩外出を日課とし、外気に触れる気分転換の機会としている。年2回の名所、テーマパークへの遠足には多くの家族が集い、利用者と一緒に楽しい時間を過ごしている。家族協力の下での外出も多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時は自分で支払いを行う等、見守りながら実施している方もいる。自分でできる状況にない利用者も増加している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	原則として規制することなく、可能な限り電話等の取次ぎを行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓が設置され、明るく換気もできている。どこもゆったりとした広さがあり、場所によって壁紙を変えている。居間・EV前にはソファや椅子が設置され、利用者は休憩をとることができる。居間の畳スペースでは横になったりすることもでき、くつろぎの場となっている。壁には行事などの写真を飾るなどして、季節を感じることができる様に工夫をしている。	掃除専門の職員を配置し、共有空間は尿臭等の嫌な臭いのない清潔な空間である。壁に季節を感じる利用者、職員共同の工作の作品を飾っている。リビングのテーブル席は、相性を考えて席を決め、利用者が穏やかに過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に設けたソファや、居室への訪問の援助により、適当にくつろいだ生活を送られている。状況により、居室に戻ることで独立した空間も確保でき、思い思いの生活を送ることができる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼット・エアコン・洗面台が設置され、ゆったりとした広さがあり家族と一緒に泊まる事もできる。家族の写真や使い慣れた家具が持ち込まれ、利用者が心地よく過ごすことができる空間作りに協力している。	家族の協力を得て、使い慣れた家具を、自宅に似せて配置している。趣味の刺繍作品や虫眼鏡、テレビ、家族写真、化粧水、仏壇等を自由に置いている。居室ごとに洗面台を配置し、正に利用者のマイルームである。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の入りに絵で表示したりして、視覚に配慮したつくりがされている。トイレ内の照明は消し忘れを予想して自動スイッチにしたが、勝手に点く事や逆に消そうとスイッチを探すなどの行為が見られ、今の利用者には不適切だったかと反省している。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371400801		
法人名	有限会社 マインズ		
事業所名	グループホーム池上台 南ユニット		
所在地	名古屋市緑区池上台三丁目66番地		
自己評価作成日	平成30年 8月22日	評価結果市町村受理日	平成30年12月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2371400801-00&PrefCd=23&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 中部評価センター		
所在地	愛知県名古屋市緑区左京山104番地 加福ビル左京山1F		
訪問調査日	平成30年 9月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の基本理念は、ご家族に安心してご利用いただけるサービスの提供で、職員は、認知症への理解と研修に努めている。また当初より終末期ケア、看取りを行なっている。介護スタッフは介護福祉士等の資格を有する職員6割を超えており、看護職員との連携とあわせて、ご家族からの信頼も厚い。ご家族の方の面会も頻回にあり、意見の交換も行ないやすい環境が整えられている。建物は鉄筋コンクリートで出来ており、スプリンクラーが設置され、消防署への通報システムも完備しているので、火災面での安心度は高い。居間や居室は全体的に広く、トイレも多数用意されており、ワンフロアーに2ユニットが併設されていることから、ユニット間の交流も行ないやすい構造となっている。1階には車椅子等の利用者のための、車イスで入れる機械浴も用意されており、状態の変化により長く対応できる介護体制を強固に支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念のもと、利用者や家族の視点で、安心と満足のサービスの提供を心掛けている。地域密着型として新たな理念は掲げてはいないが、地域密着型としての意義を踏まえ、職員同士が協力しあい、利用者の地域での生活の継続を支援している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	重度の利用者も多く外出が難しい状況の中、町内の掃除散歩・買い物等の外出時には、近所の人と挨拶を交わす等、地域の人々にホームで暮らす利用者への理解を少しずつ深めてもらっている。また、地域の中学生の体験学習やボランティアの受け入れなど、地域との交流に努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	緑区地域包括ケアセンターにて、認知症の家族会に参加して、講師など勤めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月毎に実施している。参加者は利用者の家族、自治会長、認知症介護指導者、学職経験者である。現状報告や活動予定を報告し、意見交換を行い、ホームへの理解を深めてもらっている。ここでの意見をサービスの質に向上にいかしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者にホームの現状を把握してもらえらる働きかけ、連携を心掛けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての勉強会や、事例の検討、安全確保との相違などを理解したうえで、身体拘束をしないケアの実践を目指している。拘束の必要がある場合は、文書での了解や、記録を残して対応している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待について学習し、虐待を防止する方法について検討するとともに、虐待を起しかねない状況を、作らない環境(ゆとりある介護)の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の学習等の具体的な取り組みは、特に行っていないが、利用者への関わりにおいては、配慮している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の変更や制度の変更等の場合は、来所時の説明と文書による説明ならびに同意書の受領をおこない、理解を得る努力をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は家族の来訪時には必ず声をかけ、意見や苦情など何でも言ってもらえるような雰囲気や場面作りを心がけている。また、電話連絡の際にも要望などを聞くように心掛けている。家族からの意見や要望は会議で話し合い、施設の運営に反映させている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に会議を開催しており、個別や少数での勉強会や意見交換の場を設けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員と定期的に懇談し、職場の環境や条件の整備を心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や日常業務に関わる研修など、職員が順番に段階に応じた研修に参加出来るように、勤務の調整を行ったり各種研修の情報を伝えている。介護福祉士等の資格を持って働いている職員が6割、質の高いケアに取りんでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は定期的に、なごや南東部GH交流会に参加したり、勉強会などを通して他施設の職員と交流を図っている。現在15施設・8個人が参加しており、年間計画をたてて、勉強会・懇親会等、行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所後の聞き取りや懇談を通し、本人との信頼関係の構築に努めている。家族の来所時なども有効に活用して、情報の収集に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族に時間をかけて事業所の運営方針や対応について説明しており、意見交換や質問にお答えしているのでご家族が理解のうえ入所を決定されている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事情の許す限り、本人・ご家族の希望や要望をお聞きしており、幅のある対応を行っている。以前には、入所後半年ほど、毎晩のように息子さんが宿泊されるなどの事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者が出来る役割や楽しみを見つけることが出来るように声をかけるなど配慮している。また、利用者から職員に励ましの言葉などを掛けられることがあり、お互いに支えあう関係を保っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問は頻回にあります。通院も、ご家族が付き添われることもあり、本人支援へのご家族の協力も得られている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族を通しての援助が大半である。友人、知人の訪問もあり、気軽に立ち寄れる雰囲気がある。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員の介在により、支えあう体制はできている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所者への援助や、ご家族からの相談には、対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の行動・表情・生活歴から察したり、家族に聞くなどして、思いや意向の把握・実現のための検討に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に生活歴や交友関係について、家族に作成して頂き情報の収集を行い、本人の環境の把握にできるだけ努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康状態の把握と体調の管理は職員が担っており、日々の日課と個人の都合により、その日の生活を送ることが可能で、個人の能力に応じた作業分担や、役割分担を含め、穏やかな生活を送ることが可能となっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意見・要望を面会時などに聞き介護計画を作成している。その内容は、利用者ごとのファイル・計画書に記入することになっている。計画書は、家族に内容を説明してサインを頂いている。三ヶ月に一度程度の割合で見直しをして、次の計画作成に活かしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子をケース記録に記入している。定期的(おおむね週に1回程度)にカンファレンスを行い、情報の交換・意見交換を実施している。それを介護計画の見直し作成に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当初より、終末期ケアを視野に入れた対応を実践しており、看護職員を配置したり、介護職員と一体的に取り組む体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流やボランティアの受け入れなどを通し、有効な資源の活用を目指しているが、十分活用できているかは問題が残る。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の9割が協力医をかかりつけ医としている。内科の協力医により、月2回の往診がある。また、皮膚科・歯医の往診も可能となった。受診結果の情報共有や薬局を決めて薬剤の一元管理ができる体制作りをしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	複数の看護職員の連携により、医療機関との連携や介護職員との連携を保っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医を通して入院先と連携し、早期の退院体制を構築している。近年、ご家族も、早期の退院、事業所への帰所を望まれる方が多い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期の基本的な方針について家族等に説明している。職員は、利用者の個別的な状況によってホームで対応できることの限度を踏まえ、家族や主治医と連携を図り話し合い、利用者個々の方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習は一部の職員が受講しているが、全員には出来ていない。昼間は常時看護師が滞在し、夜間や休日等の緊急時は主治医看護師の非常呼集で対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、避難訓練を利用者と共に実施している。耐火建造物で自動火災報知機や非常通報装置、スプリンクラー等の防火設備がある。また、カーテンやクロス等も防災性のものを使用している。数日分の非常食糧・飲料水等の備蓄もあり、地震発生時はホーム内待機を原則としている。特に地域との連携はない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は個人情報の保護と守秘義務について理解している。書類は鍵付きの保管庫に収納し、外部への持ち出し禁止など、取り扱いに気をつけている。利用者に対して尊厳や誇り、プライバシーを損ねるような対応はしないようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	外食時の注文や行き先の選定などを含め、自己決定の場を設けているが、漠然とした選択ではなく、より具体的な選択により、自己決定をし易くできるよう配慮している。(自己決定できる方が少なくなってきた。)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望に可能な限り柔軟に対応している。意志の疎通が困難な利用者には日々の関わりを通して感じ取るよう心掛け対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や嗜好を生かした整容に勤めている。2カ月に一度の出張美容院は、全員利用しとても好評である。(寝たきりの方でもベットにて行ってくれる。)		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	平日の朝・昼・夕食は厨房で調理されたものをホームで盛り付けている。職員は利用者と一緒に食事はしていないが、食事を促すなどの言葉掛けや、食べこぼしのさりげないサポート、食事介助をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が献立を立てており、栄養のバランスは配慮されている。食事・水分摂取量の把握もされている。水分摂取量はユニットごとに一覧表を掲示して摂取の都度記入しており、職員が把握しやすく利用者にも分かり易いため、水分摂取の不足がちな人には水分補給を促しやすい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨き・うがいを実施しており、問題があれば歯科受診等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本的には、声かけによりトイレ誘導を行なっている。排泄リズムを知るために、排泄表をつけるなど、個別に対応している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の体調に配慮し、・乳酸菌飲料、牛乳の利用等食事の形態、材料以外にも選択肢を広げて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	機械浴での入浴者もあり、全員とは行かないが、入浴の希望にはできるだけ対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の散歩や運動・外気浴などの機会を通して、生活のリズムの構築に注意して、安眠環境の整備には留意しており、認知症の進行の状況によって個別に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による薬の管理に加え、定期的な内科医の往診体制があり、薬剤の使用量の相談も看護師を中心に介護職員も含めた連携のもと行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	この領域の援助が一番難しいが、誕生日会や外出・遠足などの行事等、ご家族も含めて楽しみごとの創設に努めている。H30年4月より、月に1回第3金曜日をごちそうの日になっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	職員と一緒に買い物に出かけたり、行事等での外出はあるが、地域の方々との協力した外出支援は行っていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物時は自分で支払いを行う等、見守りながら実施している方も1名いる。自分でできる状況にない利用者も増加している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	原則として規制することなく、可能な限り電話等の取次ぎを行なっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天窓が設置され、明るく換気もできている。どこもゆったりとした広さがあり、場所によって壁紙を変えている。居間・EV前にはソファや椅子が設置され、利用者は休憩をとることができる。居間の畳スペースでは横になったりすることもでき、くつろぎの場となっている。壁には行事などの写真を飾るなどして、季節を感じるができる様に工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各所に設けたソファや、居室への訪問の援助により、適当にくつろいだ生活を送られている。状況により、居室に戻ることで独立した空間も確保でき、思い思いの生活を送ることができている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはクローゼット・エアコン・洗面台が設置され、ゆったりとした広さがあり家族と一緒に泊まる事もできる。家族の写真や使い慣れた家具が持ち込まれ、利用者が心地よく過ごすことができる空間作りに協力している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂の入り口に絵で表示したりして、視覚に配慮したつくりがされている。トイレ内の照明は消し忘れを予想して自動スイッチにしたが、勝手に点く事や逆に消そうとスイッチを探すなどの行為が見られ、今の利用者には不適切だったかと反省している。		